

役員を選任及び退任について(案)

## 役員を選任及び退任について(案)

### 1. 役員を選任について

#### 役員候補者一覧

(敬称略)

区分	候補者 番号	氏名	略歴	備考
		(生年月日)	(その他)	
理事候補	1	和田信也	現 日本中央競馬会 競走馬総合研究所所長	(新任)
		(昭和37年8月20日)		
監事候補	1	岩崎幸治	元 地方競馬全国協会理事 元 競走馬理科学研究所理事	(新任)
		(昭和30年3月12日)		

※ 定款第27条3項および4項の規定により、選任された役員任期は、令和5年度定時総会終結時までとする。

※ その他、定時総会までに役員に退任等があった場合には、当該補欠役員候補者あるいは増員候補者案を理事会に提案し、役員候補者一覧に追加して総会の議案とする。

#### 【参考】 公益社団法人競走馬育成協会 定款

(任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 任期の満了前に退任した役員補欠として選任された役員任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 増員として選任された理事の任期は、現任者の任期の満了する時までとする。ただし、監事についてはこの限りでない。

5 役員は、第23条第1項で定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、なお役員としての権利義務を有する。

### 2. 役員退任について

願いにより、佐藤光信理事は3月1日をもって退任とする。